

すべての
妊婦さんを
応援する

朝日町妊婦のための支援給付のご案内

対象者

妊娠している方

支給額

妊婦給付認定後 5万円

妊娠している
こどもの人数の届出後 妊娠している こどもの人数×5万円



給付と面談をセットで実施

1 まずは、健康福祉課へ

窓口で給付の申請をしてください。
その際、妊娠・出産の不安や困りごと
の相談が可能です。



2 伴走型で相談支援します

出産前はもちろん、出産後も。
相談を通じて、利用できる制度や
サービスをご紹介します。



妊娠とは

この制度では、「医療機関により胎児心拍」が確認できたことをもって妊婦給付認定にかかる「妊娠」と定義していますので、胎児心拍確認後に、住民票のある市町村に申請を行うことができます。



申請時期

- ①妊婦給付認定申請 …医療機関において妊娠が確認された後から
- ②妊娠しているこどもの人数の届出 …出産予定日の8週間前の日から

※流産・死産の場合も対象となります。その場合は、流産等をしたことが医療機関等において確認された日以降に届け出ることができます。

【お問合せ先】健康福祉課

保健医療係

電話：67-2116

こども家庭センター

電話：84-7755 平日8:30~17:30